

# 不安定雇用 問題とIMF の基本方針

本号では、昨年11月28～29日、ブラジル・サルバドール市において「不安定雇用に対する全世界的行動」をテーマに掲げて開かれたIMF中央委員会（※注1）での討議と加盟組合からの提案（※注2）を踏まえ、不安定雇用に対するIMFの基本的立場を報告してみたい。

IMFの不安定雇用に関する活動は、不安定雇用が組織化と団体交渉に与えている脅威に立ち向かうためのものである。またIMFの不安定雇用に関する活動は、不安定雇用が急増する中でグローバル経済の役割に焦点を当てるものでもある。IMFが関係する産業は、情報・コンピュータ技術産業を含めた金属産業であるが、当該産業における不安定雇用は、典型的に非正規、一時的、臨時的、偶発的であり、これらの性格を持つ労働者は、しばしば労働法、または社会的保護の枠外におかれている。

## 不安定雇用とは組織化、団体交渉の支障となるような全ての雇用形態

本稿は、国によって異なる不安定雇用の定義づけを企図するものではない。不安定雇用とは、組織化ならびに団体交渉の支障

となるような全ての雇用形態を指すものと捉えている。以下本課題に対するIMFの基本的な立場を述べてみたい。

## 不安定雇用に対するIMFの基本的立場

不安定雇用を助長する様々な要因はどのようなものであるのか、またそれに対してどのような活動が必要とされるのかをより良く理解するため、IMFは、以下の三分野での行動に分けて整理している。

◎金属産業分野…加盟組合が、不安定雇用を制限するか、またはその条件向上を図る国内活動を行う。この場合、組織化と団体交渉戦略の役割、ならびに強力な全国組織の必要性に焦点を当てる。

◎法的・政治的分野…不安定雇用が隆盛することを許す法的・政治的枠組みに焦点を



●IMF（国際金属労連）書記次長

鎌田 普 かまだ・ひろし

72年IMF-JCに入局。調査局で国際金属労組の賃金・労働条件比較を担当。75年IMF本部へ派遣。特別企画部長をはじめ、自動車、航空宇宙、電機電子、事務技術職など各種産業担当部長を歴任。95年IMFシニア・エグゼクティブ・オフィサー（SEO）に就任し、地域組織機構、地域事務所、財政、人事、総務を担当。05年6月にIMF書記次長に就任（現）。

当てる活動の推進。加盟組合は、不安定雇用・労働組合の組織化・団体交渉に関連した法改正に向け、政治的なレベルで積極的に関与することが必要である。

◎国際的分野…不安定雇用を助長するグローバルな勢力に対する国際的活動の推進。

不安定雇用に占める労働者の多くが女性であり、不安定雇用が女性労働者に与える特別な影響を考えると、上記の全ての活動において、ジェンダーの側面を取り入れる必要がある。

IMFが三分野に分けた活動が必要であると結論するに至った理由は、以下の通りである。

◎金属産業における不安定雇用の普及状況、及びそれに対するIMF加盟組合の対応状況に関するIMF調査（※注3）への回答。

◎地域会議においてIMF加盟組合から出された提案。

◎IMF中央委員会における討論、ならび



IMF中央委員会終了後、サンパウロ市内で代議員全員が参加した「不安定雇用」への抗議を示す街頭デモ（07年11月、ブラジル）

- (注1) IMF-JCからは、加藤議長をはじめとし、8名が参加した。
- (注2) 加盟組合からの提案は、多岐にわたっている。詳しくは、IMFのホームページを参照していただきたい。
- (注3) 調査結果は、IMFホームページ、または、IMF-JC入手可。
- (注4) Global Union Federation(s)。IMFを含めた国際産業別組織の略称。
- (注5) Global Unions。ITUC、GUFs、OECD-TUACの総称。
- (注6) 繰り返し述べているが、IMFの戦略の要点は、組織化とその上に立った団体交渉である。GUF間では不安定雇用の問題性についての共通認識はあるが、この課題に取り組むための戦略に相違点が存在する。

にそのまとめ。

## 不安定雇用問題

### 最初に取り上げた04年東アジアサブリージョン会議

IMFとして不安定雇用の問題を最初に取り上げたのは、2004年4月、台北で開催の東アジア・サブリージョン会議である。議題も、「金属産業における非典型雇用労働者の組織化」であった。以降この懸案は、東アジアでは、毎年議題として取り上げられ、近年になり、他の地域でも議論が行われるようになり、問題の理解と共有化が図られてきた。この中間的なまとめが、昨年の中央委員会で行われたと理解して良いだろう。

上記の展開を背景に、IMFとしては、今後不安定雇用がもたらす不正さの問題を引き続き取り上げていく。中央委員会では、多岐にわたる提案がなされたが、現段階においては、以下の課題に焦点を当てた活動が重要であると考えている。

- ◎ 不安定雇用労働者の組織化
- ◎ IMF加盟組合自身が持つ、不安定雇用労働者の組織化を阻む障壁を取り除くための加盟組合による活動の展開
- ◎ 不安定雇用が組織化と団体交渉に与える否定的影響に関する認識を深めるための

活動の展開。

## 不安定雇用問題

### へのIMF本部としてのアクション3分野

先の中央委員会で様々な提案が成されたが、IMF本部として早急に手をつけなければならぬものとして認識されたもの以下の三分野である。いずれの分野においてもGUF(※注1)との協力、連携を視野に入れていることに注目していただきたい。

#### 「国際行動デー」

先の中央委員会において出された提案の1つが、不安定雇用に対するIMF加盟組合による「国際行動デー」である。国際行動デーの目的は、加盟組合それぞれがおかれている状況の中で、同時行動を起こすことにある。具体的な行動デーは、決定されていないが、諸々の準備を考慮に入れると、9月から10月にかけてが最適ではないかと考えている。国際行動は、IMF単独で行うより、他のGUFと共通目的を設定した上で行う方が相乗効果が期待できる。また、グローバル・ユニオン(※注5)、ILO-CTRAV(労働者活動局)共催の不安定雇用に関するフォーラムに国際行動デーを絡み合わせる可能性も考えられる。このフォーラムの企画するところは、ILOの場で不安定雇用に関する問題認識を更に高

め、各国レベルでとられた組合の行動により広範な注意を喚起することにある。

#### 「教宣資料の作成」

IMFは、不安定雇用を増大させているグローバルなプレッシャーに関する情報、またそれらのプレッシャーに対する加盟組合の取り組みを紹介する教宣資料を作成する。この教宣資料は、先のIMF中央委員会での諸提案に留意し、不安定雇用についてもたらされた負の側面に対峙したいくつかの事例も紹介する。上記の「国際行動デー」の項でも述べたように、IMFは、この分野でも、先の職業痛についての教宣資料の共同作成の成功例に倣い、グローバル・ユニオンとの協力関係を積極的に模索していく考えである。

#### 「他GUFとの世界的共同戦略の構築」

IMF中央委員会において複数の加盟組合は、IMFが不安定雇用に関する世界的な戦略を策定し、それを他のGUFが進めている同種のものにリンクさせる事を提案した。したがって、IMFとしては、IMFの基本方針を他のGUFに説明する必要がある、共同戦略、共同行動の元となる共通基盤を特定する必要がある(※注6)。冒頭述べたように、不安定雇用の急速な増加は、産業の枠を超え、全世界において組織化ならびに団体交渉に対する脅威となっている。したがって、グローバルユニオンが一致協力して行動を起こすことにより、この問題に対する労働組合としての最強の回答が出来るかと考えている。

(08年2月7日、Carouge(こい記))